

質問票

1	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと責任分担 安全性の確保 環境の保全 事業の中止・延期 第三者賠償</p>	<p>「建設」と表記されているが、LED 照明の交換は「建設」の概念とは違うので「工事」と読み替えてよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
2	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと責任分担 事業の中止・延期</p>	<p>「設備改修に必要な許可等の取得遅延」とあるが、通常の照明交換には〇〇市からの契約発注以外に許可等はないと考えるが、どのようなことを想定していますか。</p>	<p>事業者が設備改修するにあたり、施設の立入や材料置場等、本市や施設管理者から得なければならない許可等を想定しています。</p>
3	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと責任分担 事業の中止・延期</p>	<p>「建設許可等の遅延」とあるが、照明交換に建設許可は必要ないと考えています。どのような事態を想定していますか。</p>	<p>本市の不注意等により、事業者からの申し出に対する許可等が遅延した場合を想定しています。</p>

4	回答済 実施要項 予想されるリスクと責任分担 工事遅延未刊行	50件のLED化工事においては、物件ごとに竣工検査を行い、引き渡しを行うとの考え方でよろしいですか。 引き渡しを行った物件についてのその後の危険負担については、引き渡しを受けたものが負うべきと考えますが、契約時に協議可能でしょうか。	改修作業が完了し検査に合格した物件からLED照明器具の仮使用を含め、使用することとしております。なお、賃貸借物品は賃貸借期間終了後、本市に無償譲渡されるものとします。 実施要領「12(4)②予想されるリスクと責任分担」のとおりです。
---	--	---	---

5	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと 責任分担 支払遅延・不能</p>	<p>「点検報告の遅延により支払いを留保する 場合」とありますが、竣工検査は〇〇市の担 当者または施設管理者も同行することにより 点検報告の遅延と言う事はありませんのでし ょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
6	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと 責任分担 計画変更</p>	<p>「事業者が必要と考える計画変更」とありま すが、重要事項は〇〇市と協議の上、進める ことになると思います。事業者の責任負担が 生じる事態は、どのようなことを想定してい るでしょ うか。</p>	<p>保守管理体制の変更などを想定してい ます。</p>
7	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと 責任分担 設備の損傷 公共施設損傷</p>	<p>「故意による損傷」との記載がありますが、 市の故意による損傷とはどのような場合を想 定しているのでしょうか。</p>	<p>本市の故意によって生じた損傷である と判断される場合を想定しています。</p>
8	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと 責任分担 公共施設損傷</p>	<p>「上記以外のその他の原因による設備の損傷 を全て事業者が負担する」とありますが、保 険の範囲を超えた損傷は負担出来ないと考え ます。具体的にどのような負担をするか表記 していた だけですか。</p>	<p>実施要領「12（4）②予想されるリスクと 責任分担」のとおりです。</p>
9	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと 責任分担 契約内容不適合の担保</p>	<p>「設備に関する契約内容不適合の担保責任」 とありますが、具体的に、どのような事態を 想定しているのか表記していただけますか。</p>	<p>施工不良等によるものを想定してい ます。</p>

10	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと責任分担 危険負担</p>	<p>火災天災戦争等とありますが、不可抗力による損傷については責任を生じないのではないのでしょうか。特に地震や戦争についてはどのような保険も対応しておらず、事業者への責任分担とするのはおかしいのではないのでしょうか。</p>	<p>本市と事業者の協議によって判断することとしています。</p>
11	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと責任分担 仮使用</p>	<p>賃貸借期間開始が 2025 年 4 月 1 日となっていますが、〇〇市の施設の 1 つ 1 つについては、完工後竣工検査を受け、引き渡しをするという理解でよろしいのでしょうか。日本の商慣習上、引き渡し後における機器の瑕疵については 10 年間の保証期間が開始すると考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>
12	<p>回答済</p> <p>実施要項 予想されるリスクと責任分担 仮使用</p>	<p>「仮使用中における発注者側の故意による損害」とは、どのような事態を想定していますか。〇〇市の公共施設に対する「暴動による損害」とはどのようなことを想定していますか。</p> <p>この責任分担の欄において、不可抗力による事業者への責任分担を表記していないのであれば、危険負担の欄の不可抗力についても事業者への責任分担はなくすべきではないのでしょうか。</p>	<p>「仮使用中における発注者側の故意による損害」「暴動による損害」と判断される場合を想定しています。</p> <p>実施要領「12（4）②予想されるリスクと責任分担」のとおりです。</p>

13	未回答 賃貸借機器・工事仕様書 4適用規格及び参考規格	国のJIS規格とガイドラインが並列で書いてありますが、ガイドラインは政府が認めたものではなく、法的根拠はないと考えます。ガイドラインについては「適用する」ではなく「準拠する」ではないでしょうか。	。
14	未回答 賃貸借機器・工事仕様書 5事業内容	②「リサイクル廃棄処分」とあるが、具体的にどのようなリサイクルを仕様とするのでしょうか。	
15	未回答 賃貸借機器・工事仕様書 7照明器具仕様 (1) 共通	②「既設照明器具の状態等から光源のみの交換が適当でない場合」とは、どのような状況を想定しているのでしょうか。	
16	未回答 賃貸借機器・工事仕様書 7照明器具仕様 (2) 直管型LEDランプ	⑧「JLMA安全規格に適合した製品とすること」とありますが、この規格は政府の認定した規格や世界標準規格ではなく、一業界のガイドラインです。現地調査により、その施設に最も適合した省エネ性と経済合理性と安全性を判断した上で従来から安全に使用されている多くのメーカーの照明器具の中から、この規格に準じた製品と同等の安全性能を持ったものを協議の上で選定することによろしいでしょうか。	
17	未回答 賃貸借機器・工事仕様書 8 LED照明器具の改修工事仕様 (4) 改修工事	④「開庁日、閉庁日、勤務時間外での実施とする」とありますが、閉庁日での工事は可能ではないでしょうか。使用者の支障にならないように協議することを仕様としていると理解しますが、2024年4月より政府の働き方改革として、建設業にも日祭日、時間外の労働制限がかけられているため、施設の使用状況に応じて施設管理者と協議することができるでしょうか。	

18	<p>未回答</p> <p>賃貸借機器・工事仕様書 8 LED照明器具の改修工事仕様 (4) 改修工事</p>	<p>⑨一般社団法人日本照明工業会が発行する注意点チラシについては、経産省情報産業課（照明担当）においても不適切な表記があることが指摘されており、経産省の後援記載も変更されています。ガイド301についても、「安定器の取り外しは不合理であり、政府はこのガイドラインに周知していない」との正式見解を示しています。現地調査を行った後で、灯具の状態を判断して具体的な工事方法については、〇〇市との協議によることでよろしいでしょうか。</p>	
19	<p>未回答</p> <p>賃貸借機器・工事仕様書 8 LED照明器具の改修工事仕様 (4) 改修工事</p>	<p>⑩「工事計画・設計・施工管理の役割を担う者は、現場に常駐する」との記載がありますが、多数にわたる現場に工事開始から終了まで監督者がベタ付きで常駐する事は困難であり、工事施工を請け負う代理者が常駐するという理解でよろしいでしょうか。</p>	
20	<p>未回答</p> <p>賃貸借機器・工事仕様書 8 LED照明器具の改修工事仕様 (4) 改修工事</p>	<p>⑪「本市が指定する日までに」とありますが、施設の竣工引き渡し後およそ何日位を想定しているでしょうか。作業がふくそうする中で余裕のある期間をいただけるでしょうか。</p>	

21	<p>未回答 賃貸借機器・工事仕様書 8 LED照明器具の改修工事仕様 (4) 改修工事 12 その他、特記 (1)</p>	<p>⑩、12(1)「改修作業が完了し、検査に合格した対象施設から順次使用を行う」とありますが、その施設については、検査合格の時点から通電し使用しているのであれば、日本の商習慣としてリースの対価もその日から発生すると考えられます。長期間にわたる工事において全施設が引き渡しになるまで資材代も、工事費も支払われないとすると、中小企業への参入障壁となることもあり得ますので、協議することはできませんでしょうか。</p>	
22	<p>未回答 賃貸借機器・工事仕様書 12 その他、特記 (2)</p>	<p>「照明器具の製造上の欠陥があった場合のリスク」とはどのような事態を想定しているのでしょうか。設置時点での初期不良は確認できますが、10年間の長期メーカー保証期間の中での故障について、リスク回避のために複数のメーカーに発注するのは、コストと管理上無駄なことになりますが、契約でメーカー保証があるものについてもこのような考え方を必要とするのでしょうか。</p>	
23	<p>未回答 賃貸借機器・工事仕様書 13 提出書類等一覧</p>	<p>⑫LED照明による電力量削減効果は物理的に当然であり、1万5千灯もの膨大な照明を全数計測することは費用と時間の無駄と考えます。検証する場合には代表施設のサンプリング計測でよろしいでしょうか。</p>	

24	未回答 賃貸借機器・工事仕様書 13 提出書類等一覧	⑬回収前後の照度測定とあるが何万灯すべての照明の測定は不可能であるのでサンプリングの調査ということでよろしいですか。	
----	---	--	--